

別 紙

ファクシミリ番号：０３－３５９７－０３３２

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 宛

【記載事項】

○「第 26 回 医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会」の傍聴について

○傍聴希望者のお名前（ふりがな）

○連絡先住所

○連絡先電話及びファクシミリ番号（必ずお書き下さい）

○（お差し支えなければ）勤務先・所属団体

※ 車椅子をお使いになられる方はその旨お書き添え下さい。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の御名前も併せてお書き添え下さい。

※ 複数名お申し込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

傍聴される皆様への留意事項

医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。

これらが守られない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴して下さい。
3. 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害となるような行為は慎んで下さい。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
7. 会場内での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。